

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

物件番号		1	特約条項及び特記事項		主要樹種径級別本数及び総材積（平均径級は別紙参照）												
物件所在地		大横川山外3国有林 1009い林小班	【別紙、全物件に係る特約条項についても確認して下さい。】 1. 搬出路、土場敷については、一部民地を使用することが予想されることから作業開始前には土地所有者の許可等の条件を遵守した上での作業となります。また、構造物及び林道路体（民有地を借用した場合も含む）等の損傷した場合においては、買受者の責任で原状回復する必要があります。 2. 8月～1月のみ作業可能です。 3. 搬出路に河川および砂防指定地があるため、河川協議および砂防指定地協議を行う必要があります。 4. 本売払い物件及び搬出予定地等は、民有地に接しているため、事業実行の際には境界標等工作物を損傷しない様にしてください。万が一、損傷及び転倒並びに埋没させた際、買受者の責任で原状回復をする必要があります。 また、民有地に損害を与えてはなりません。 5. 土場からの運搬は4t以下のトラックで行う必要があります。 6. この物件は、分収造林契約の候補地であり、落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件を満たせば、分収契約を締結することが可能です。	樹 種	種 類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数						計		平均		
調査方法		精密毎木法		10cm 以下	12～ 20cm	22～ 30cm	32～ 40cm	42～ 50cm	52～ 60cm	62cm 以上	本数 （本）	材積 （m3）	径級 （cm）	樹高 （m）			
伐採方法		皆伐		スギ	生立木	一般材		10	81	113	80	42	12	338	488.22	40	24
面積（h a）		0.43		カラマツ	生立木	一般材		1	4	4	5		1	15	19.66	38	22
林齢（年）		70		N 計				11	85	117	85	42	13	353	507.88		
搬出期間（ヶ月）		36															
契約関係		分収造林		クリ	生立木	一般材			1					1	0.51	28	19
				L 計					1					1	0.51		
法令制限、その他留意事項																	
保安林																	
自然公園																	
砂防指定		○															
車両制限		4t															
鳥獣保護区																	
民地借用		○															
期間制限		○															
保残木																	
植付																	
（電離別）																	
			計				11	86	117	85	42	13	354	508.39			

〈 物件位置図 〉

1009林班

い小班

1

20,000



物件所在箇所



